



## 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

我が国のB型・C型ウイルス肝炎患者・感染者数は350万人以上と推定され、国内最大の感染症として抜本的対策が求められている。感染原因の多くは、輸血や血液製剤の投与、注射針・注射筒の連続使用による集団予防接種などの医療行為によるものである。

B型・C型肝炎は、慢性肝炎から肝硬変、肝がんに移行する危険性の高い病気で、既に肝硬変、肝がんに移行した患者は長期の療養に苦しみ、生活基盤を失うなど経済的にも多くの困難に直面している。

国は、平成20年度から新たな肝炎総合対策として「肝炎治療7か年計画」をスタートしたが、法律の裏づけがない予算措置であるため、実施主体である都道府県によって施策に格差が生じている。

適切なウイルス肝炎対策を全国的規模で推進するためには、肝炎対策に係る基本理念や、国や地方公共団体の責務を定めた基本法・根拠法の制定が必要である。

よって、国におかれては、肝炎対策のための基本法を早期に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年7月23日

三浦市議会議長 中谷博厚



意見書案第3号

肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書の提出について  
次のとおり意見書を三浦市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成21年7月23日

三浦市議会議長 中谷博厚様

三浦市議会議員 石橋むつみ

同 石原正実 宣

同 神田真弓

同 出口真琴

同 藤田昇

同 立本真須美

同 松原敬司

同 土田成明

同 原田雅一

同 北川年一